



2020年3月27日

「豪雨災害時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、**地元企業の豪雨災害リスク対策**として、「**豪雨災害時元本免除特約付き融資**」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 融資実行先について（掲載についてご了承いただいた企業のみ）

企業名	本社所在地	事業内容
株式会社桃谷	広島県尾道市新高山 3-1170-160	自動車用金型製造業

2. 融資実績累計

実行先数	実行金額
14 先	14 億円

以上



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL (082)247-5151(代表)

「豪雨災害時元本免除特約付き融資」について

本融資は、自然災害の発生を企業の経営リスクの一つとして捉えるなか、地元企業の自然災害リスク対策の強化を支援することを目的として、2019年3月に創設したものです。

数十年に一度レベルの豪雨災害発生時には、借入元本の免除特約により、建物、設備等の直接被害だけでなく、サプライチェーンの分断（部品調達ストップによる操業停止等）等による間接的な損害双方に対し財務上の補填効果が期待できます。

1. 特長

- (1) 予め定めた観測地点において、予め定めた降水量以上の大雨が発生した場合に、予め定めた割合（100%または50%）で借入元本が免除される特約が付与された融資です。
- (2) 直接被害、間接損害の有無に関わらず借入元本が免除されます。
- (3) 借入元本の免除部分については元本免除益となり、豪雨災害時の財務面でのダメージの補填が可能となります。また免除部分による借入余力が生じるため、緊急時の資金調達も可能となります。

2. 概要

お 使 い み ち	運転資金、設備資金 ※豪雨災害対策に必要な資金以外の用途にもご利用いただけます
ご 融 資 金 額	資金用途に応じ当行審査にて決定
ご 融 資 期 間	5年間
ご 融 資 利 率	当行所定の金利（固定金利）
観 測 地 点	<ul style="list-style-type: none">・ 広島市：広島市中区上八丁堀 6-30（広島地方气象台）・ 福山市：福山市松永町 2-24-11（福山特別地域気象観測所）・ 岡山市：岡山市北区津島中（岡山地方气象台）・ 下松市：下松市西豊井・ 今治市：今治市山路